

数字で学ぶ 男女共同参画教室

79件

(平成28年度鹿児島労働局へのセクハラ相談件数)

この数字は、鹿児島労働局へ平成28年度に寄せられたセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)に関する相談件数です。身体的な嫌がらせや言葉による精神的な被害、上司の誘いを断ると業務で無視されるなど、さまざまな相談が寄せられています。同年度に県が行った女性活躍推進に関する企業実態調査によると、セクハラ等への対策・環境整備に関して取り組んでいる企業が51.0%、今後取り組む予定の企業が30.1%という結果が出ており、セクハラ防止策に取り組む企業が増えてきていることが分かります。

セクハラは、働く人の個人としての尊厳を傷つけるとともに、能力の十分な発揮を妨げてしまうものです。働きやすい職場環境をつくるためには、性別や雇用形態にかかわらず、すべての労働者が互いを尊重し合うことが大切です。